

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社QDレーザ

【英訳名】 QD Laser, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 充

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 累計期間	第18期 第1四半期 累計期間	第17期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	213,438	255,932	1,159,479
経常損失 () (千円)	148,593	130,015	546,884
四半期(当期)純損失 () (千円)	149,558	131,007	550,379
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,571,430	4,165,164	3,270,235
発行済株式総数 (株)	35,796,580	41,527,080	38,525,780
純資産額 (千円)	3,448,371	6,094,177	4,439,807
総資産額 (千円)	3,852,324	6,499,918	4,918,398
1株当たり四半期(当期) 純損失 () (円)	4.18	3.16	15.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	89.18	93.71	90.11

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症関連の規制緩和により経済活動が回復に向かう一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格や各種原材料価格の高止まり、世界的な金融引き締めによる景気の下振れ懸念など、不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社では「人の可能性を照らせ。」のコーポレートスローガンのもと、多波長集積光源の開発、既存製品やレーザー網膜投影機器の新製品の販売拡大並びに眼の健康チェックサービス事業の展開を進めてまいりました。

当社に関連する主な市場の状況について、レーザーデバイス事業の分野では売上高は前年同期から増加しました。製品別では量子ドットレーザー、高出力レーザーが前年同期から増収となりましたが、精密加工用DFBレーザー、バイオ検査装置用小型可視レーザーが前年同期から減収となりました。レーザーアイウェア事業の分野では、網膜投影式ビューファインダであるRETISSA NEOVIEWERが北米で販売開始となり、前年同期から増収となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は255,932千円（前年同期比19.9%増）、レーザーアイウェア事業立ち上げ途上のために依然として販売費及び一般管理費が売上総利益を上回り、営業損失は126,946千円（前年同期は営業損失163,415千円）、経常損失は130,015千円（前年同期は経常損失148,593千円）、四半期純損失は131,007千円（前年同期は四半期純損失149,558千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

a . レーザーデバイス事業

当第1四半期累計期間におきましては、量子ドットレーザーが量産出荷や開発用途向け販売増加により、高出力レーザーが中国顧客需要の緩やかな回復によりそれぞれ売上が増加した一方、精密加工用DFBレーザー及びバイオ検査装置用小型可視レーザーが顧客生産計画の変更等により売上が減少し、全体としては売上が増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は209,959千円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益は23,139千円（前年同期比221.0%増）となりました。

b . レーザーアイウェア事業

当第1四半期累計期間におきましては、網膜投影ビューファインダであるRETISSA NEOVIEWERの北米での販売開始等により売上が増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は45,972千円（前年同期比161.1%増）、セグメント損失は67,795千円（前年同期はセグメント損失81,457千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末から1,581,519千円増加し、6,499,918千円となりました。流動資産は6,190,621千円となり、前事業年度末から1,573,108千円増加しております。これは主に新株予約権行使により現金及び預金が1,675,989千円、網膜投影製品の今後の販売に向けた部材調達により原材料及び貯蔵品が35,164千円増加した一方、売掛金の回収により売掛金が104,835千円、消費税の還付により未収入金が52,256千円減少したこと等によるものであります。固定資産は309,297千円となり、前事業年度末から8,411千円増加しております。これは主に小型可視レーザ用生産設備購入により有形固定資産が9,190千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末から72,851千円減少し、405,740千円となりました。流動負債は367,730千円となり、前事業年度末から68,643千円減少しております。これは主に仕入代金決済により買掛金が45,467千円、設備代金決済により未払金が35,727千円、納税により未払法人税等が30,552千円減少した一方、賞与引当金が20,464千円、その他流動負債が21,567千円増加したこと等によるものであります。固定負債は38,010千円となり、前事業年度末から4,207千円減少しております。これは主に長期借入金が返済及び1年内返済予定の長期借入金への振替により2,001千円、資産除去債務が流動負債への振替により2,897千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末から1,654,370千円増加し、6,094,177千円となりました。これは新株予約権の行使により資本金が894,928千円、資本剰余金が894,928千円増加した一方、利益剰余金が四半期純損失の計上により131,007千円減少したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について、2023年6月27日提出の有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の内容から重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、2023年6月27日提出の有価証券報告書「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の内容から重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25,169千円（前年同期比38.9%減）です。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動について2023年6月27日提出の有価証券報告書「第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載の内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,529,000
計	100,529,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,527,080	41,567,503	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	41,527,080	41,567,503		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(2023年8月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が35,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,210千円増加しております。
3. 2023年7月13日付の取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、2023年8月10日付で発行済株式総数が5,223株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第16回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2023年4月1日から2023年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	29,700
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,970,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	596
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	1,771,070
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	51,360
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	5,136,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	557
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	2,862,606

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	3,001,300	41,527,080	894,928	4,165,164	894,928	6,648,936

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,467,100	384,671	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 58,480		
発行済株式総数	38,525,780		
総株主の議決権		384,671	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社QDレーザ	神奈川県川崎市川崎区 南渡田町1番1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、みおぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,581,034	5,257,023
売掛金	380,077	275,241
商品及び製品	225,739	233,983
仕掛品	78,578	91,066
原材料及び貯蔵品	239,426	274,591
未収入金	78,756	26,500
前払費用	9,372	19,179
短期貸付金	23,970	12,000
その他	557	1,033
流動資産合計	4,617,513	6,190,621
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	145,499	160,703
機械及び装置（純額）	45,342	60,413
工具、器具及び備品（純額）	51,913	54,674
リース資産（純額）	113	0
建設仮勘定	24,029	297
有形固定資産合計	266,897	276,088
無形固定資産		
特許権	2,475	2,371
商標権	1,760	1,659
ソフトウェア	2,231	1,819
リース資産	329	0
無形固定資産合計	6,796	5,850
投資その他の資産		
関係会社株式	4,735	4,735
差入保証金	22,415	22,415
その他	40	207
投資その他の資産合計	27,190	27,358
固定資産合計	300,885	309,297
資産合計	4,918,398	6,499,918

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,834	159,366
1年内返済予定の長期借入金	8,004	8,004
リース債務	488	-
未払金	134,534	98,807
未払費用	4,495	5,239
未払法人税等	31,605	1,052
預り金	3,369	4,465
賞与引当金	44,877	65,342
業績連動報酬引当金	1,417	1,137
その他	2,747	24,315
流動負債合計	436,373	367,730
固定負債		
長期借入金	7,984	5,983
業績連動報酬引当金	-	752
繰延税金負債	3,611	3,550
資産除去債務	30,622	27,724
固定負債合計	42,217	38,010
負債合計	478,591	405,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,270,235	4,165,164
資本剰余金	5,754,007	6,648,936
利益剰余金	4,591,869	4,722,876
自己株式	198	198
株主資本合計	4,432,174	6,091,024
株式引受権	-	3,152
新株予約権	7,632	-
純資産合計	4,439,807	6,094,177
負債純資産合計	4,918,398	6,499,918

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	213,438	255,932
売上原価	157,381	166,113
売上総利益	56,057	89,818
販売費及び一般管理費	219,472	216,765
営業損失()	163,415	126,946
営業外収益		
受取利息	43	44
為替差益	15,565	7,823
その他	422	95
営業外収益合計	16,030	7,962
営業外費用		
支払利息	274	83
株式交付費	172	10,198
資金調達費用	750	750
その他	10	-
営業外費用合計	1,207	11,032
経常損失()	148,593	130,015
税引前四半期純損失()	148,593	130,015
法人税、住民税及び事業税	1,052	1,052
法人税等調整額	87	61
法人税等合計	965	991
四半期純損失()	149,558	131,007

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)	<p>2023年7月13日開催の取締役会において、2023年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づいて、2023年4月から2026年3月までを評価期間とし、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）を対象に、予め定めた業績目標の達成度に応じた数の当社の普通株式を交付するための業績評価分の報酬として交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を付与することを決議しました。</p> <p>対象取締役は、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件として、評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて、当社普通株式の交付を受けることとなります。基準交付株式数は年間12,970株（評価期間合計で38,910株）であり、最終交付株式数は当該業績評価期間における業績等の数値目標の達成率等に応じて50～200%の範囲で算定される業績目標達成度等を乗じて算定されます。ただし、納税資金確保の観点から、算定された株数の20%に相当する数の当社株式については、換価した上で、当該取締役に対して、換価処分金相当の金銭を給付します。当第1四半期累計期間においては、当社株式分として株式引受権3,152千円、金銭（納税資金確保分）として業績連動報酬引当金（固定負債）752千円を計上しております。</p> <p>なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬については、注記（重要な後発事象）に記載しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
	千円	千円
コミットメントラインの設定金額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高		
差引借入未実行残高	1,000,000	1,000,000

なお、本契約には、決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額や現預金の残高より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年3月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額の40%以上に維持すること
- ・各事業年度の決算期の末日において、現金及び預金の残高を800,000千円以上に維持すること

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	千円	千円
減価償却費	13,370	22,384

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

株主資本の著しい変動

新株予約権の権利行使に伴う新株式の発行により、資本金が894,928千円、資本剰余金が894,928千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が4,165,164千円、資本剰余金が6,648,936千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レーザ デバイス 事業	レーザ アイウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	195,830	17,608	213,438		213,438
計	195,830	17,608	213,438		213,438
セグメント利益又は 損失()	7,208	81,457	74,249	89,166	163,415

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 89,166千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 89,166千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レーザ デバイス 事業	レーザ アイウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	209,959	45,972	255,932		255,932
計	209,959	45,972	255,932		255,932
セグメント利益又は 損失()	23,139	67,795	44,656	82,290	126,946

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 82,290千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 82,290千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	
精密加工用DFBレーザ	79,599		79,599
バイオ検査装置用小型可視レーザ	64,034		64,034
センサ用高出力レーザ	39,437		39,437
通信用量子ドットレーザ	12,758		12,758
開発受託		13,310	13,310
レーザアイウェア		1,798	1,798
その他		2,500	2,500
計	195,830	17,608	213,438

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	
中国	58,531	7,340	65,871
日本	49,799	10,268	60,067
欧州	42,620		42,620
北米	28,911		28,911
その他アジア	8,394		8,394
中東	7,573		7,573
計	195,830	17,608	213,438

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	
精密加工用DFBレーザ	77,822		77,822
バイオ検査装置用小型可視レーザ	41,258		41,258
センサ用高出力レーザ	46,757		46,757
通信用量子ドットレーザ	44,121		44,121
開発受託		11,210	11,210
レーザアイウェア		34,762	34,762
計	209,959	45,972	255,932

地域別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	
日本	69,199	25,668	94,867
北米	42,161	20,304	62,465
欧州	60,573		60,573
中国	28,107		28,107
その他アジア	8,861		8,861
中東	1,056		1,056
計	209,959	45,972	255,932

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円18銭	3円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	149,558	131,007
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	149,558	131,007
普通株式の期中平均株式数(株)	35,782,662	41,516,441
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当第1四半期累計期間において、以下の新株予約権が失効致しました。 2019年3月28日取締役会決議 第13回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：100個 新株予約権の対象となる株式の数：2,000株	当第1四半期累計期間において、以下の新株予約権が失効致しました。 2019年3月28日取締役会決議 第12回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：1,000個 新株予約権の対象となる株式の数：20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議し、2023年8月10日に新株式を発行いたしました。

(1) 発行の目的及び理由

当社は、2023年6月27日開催の第17期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員でない社外取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することとし、金銭報酬枠とは別枠で本制度に基づく報酬として年額1,000万円以内、本制度に基づき発行又は処分される株式数は年24,500株以内とすること、また、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、金銭報酬枠とは別枠で本制度に基づく報酬として年額1,000万円以内、本制度に基づき発行又は処分される株式数は年24,500株以内とすること等についてご承認をいただいております。

その上で、当社は、2023年7月13日開催の取締役会において、当社の監査等委員でない社外取締役2名及び当社の監査等委員である取締役3名に対し、報酬委員会からの答申を基に、本制度の目的、各対象取締役の職責等の事情を勘案し、本制度に基づく株式報酬付与のため、当社の普通株式5,223株を発行することを決議し、2023年8月10日に新株式を発行いたしました。

(2) 発行の概要

割当日	2023年8月10日		
発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 5,223株		
発行価額及び発行総額	<p>本新株発行は、当社の取締役の報酬として当社普通株式を発行するものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払込み又は財産の給付は要しないこととします。</p> <p>当該普通株式の公正な評価単価は、1株当たり844円（2023年7月13日開催の取締役会の前営業日（2023年7月12日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値）であり、その総額である公正な評価額は、当該単価に上記の発行する株式数を乗じた4,408千円です。</p>		
割当先	監査等委員でない社外取締役	2名	1,812株
	監査等委員である取締役	3名	3,411株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社QDレーザ
取締役会 御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 渡 邊 健 悟

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 将 文

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社QDレーザの2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社QDレーザの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。